



- 目次
- 4月1日開始 市税などを「PayPay」で納付できます(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 20歳になったら国民年金(4面)
 - 看護師等奨学生募集(5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 相互提案型協働事業(8面)



かが沢公園のサクラ

※写真は昨年のものです。



スカイグリーンパーク

スポーツと健康の森

開園

「スポーツと健康の森」をコンセプトとして、大坂台公園、スカイアリーナ座間と連携し、令和元年度から整備を進めてきた「スカイグリーンパーク」を4月1日(金)に開園します。

パークゴルフ場、大坂台公園多目的広場が新たに供用開始となります。

子どもからお年寄りまで皆さんが楽しめる「スポーツと健康の森」をぜひご利用ください。

担当 公園緑政課 ☎046(252)7222
FAX046(255)3550



スカイグリーンパーク (公園の名称)

同公園の名称「スカイグリーンパーク」は、令和3年8月1日～31日に名称募集を行い、市内在住・在勤・在学の方々から応募のあった計52点の中から(仮称)キャンプ座間返還地公園名称選定委員会で厳正な審査を行い、候補を4点に絞り、その中から市長が決定しました。

◆名称の由来

座間の緑豊かで大自然なイメージを膨らませ、スカイアリーナ座間から「スカイ」、市のカラーであり森のイメージでもある「グリーン」を入れ「スカイグリーンパーク」となりました。

パークゴルフ場

9ホール、天然芝のパークゴルフ場です。芝生の養生のため利用開始は夏ごろを予定しています。

◆パークゴルフとは

昭和58年に北海道幕別町の公園で始まった遊びで、次のような特徴があります。

- 用具は、クラブ1本・ボール・ティーのみで気軽にプレーできます。
- 1ホールの距離が短いため、男女や年齢のハンディキャップが少なく、三世代で楽しめます。また、ゴルフでは出にくいホールインワン(ボールが1打目でカップに入る)が出やすいです。
- ゴルフとは違い、空振りしても1打にカウントされません。
- 競技志向よりもコミュニケーション志向に重きを置いているので、どなたでも楽しめます。



大坂台公園多目的広場

約2,300平方メートルの人工芝で、防球ネットも設置しているので、フットサルなどの球技もできます(事前の団体登録の際に利用目的を確認します)。

- 午前9時～午後4時はどなたでも無料で利用できます(予約不要)。
- 午後5時～9時は登録した団体が、広場の全面または半面を1時間単位で利用できます(有料。要予約)。



パークゴルフ場および大坂台公園多目的広場の詳しい利用方法・料金などは市ホームページまたは本紙3月1日号8面をご覧ください。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ
申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

LINE 座間市LINE公式アカウント
登録はこちらから▶

感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧ください。担当または問い合わせ先へお問い合わせください。



4月1日開始 市税などを「PayPay」 で納付できます

担当 収納課
☎046(252)8021
FAX 046(255)3550

4月1日(金)から、「PayPay請求書払いサービス」を利用して、一部の市税・料金を納付できます。

納付書に印字されているバーコードをスマートフォンなどで読み取ることで、自宅などから納付手続きができるサービスです。

対象となる市税・料金

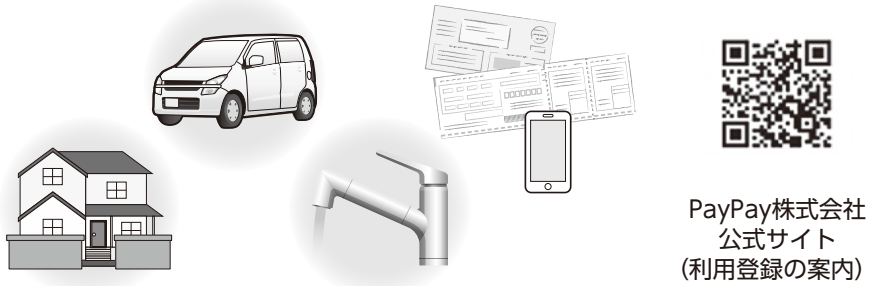
- ・市・県民税(普通徴収)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・児童ホーム手数料
- ・水道料金および下水道使用料

必要なもの

- ・スマートフォンまたはタブレット
- ・バーコードが印字されているコンビニ納付書(1枚当たりの金額が30万円以下のもの)

注意事項

- ・領収証書は発行しません。
- ・手数料は無料ですが、通信料は自己負担となります。



PayPay株式会社
公式サイト
(利用登録の案内)

市税などの納付 「口座振替」 で納付できます

担当 収納課
☎046(252)8021
FAX 046(255)3550

市税などの納付には、納め忘れや金融機関へ出向く手間のない口座振替をご利用ください。

振替日は、下表の通りです。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

利用方法

金融機関窓口

市内の市指定金融機関で配布する口座振替依頼書に必要事項を明記し、預(貯)金通帳と通帳印を市指定金融機関へ持参してください。

毎月10日までに申し込むと、翌月から振替開始となります。翌々月以降に振替を開始したい方は、申込書の「振替開始納期限」に希望の納期限を記入してください。

なお、市外の金融機関では、依頼書を配布していません。問い合わせ先または各出張所で入手してください。

市指定金融機関

- 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行

口座振替窓口

受付サービス

行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、きらぼし銀行、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先で配布する依頼書に必要事項を明記し、取扱金融機関のキャッシュカード、身分証明書(顔写真付き)を問い合わせ先へ持参してください。専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替の利用ができます(一部利用できないキャッシュカードあり)。

毎月10日までに申し込むと、当月から振替開始となります。

取扱金融機関

- 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、きらぼし銀行、平塚信用金庫、ゆうちょ銀行、さがみ農業協同組合



種目ごとの振替日

振替日	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
①市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
②軽自動車税(種別割)		全期										
③固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
④後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑤国民健康保険税(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金(保育所保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑨市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

*振替日が市指定金融機関休業日の場合は翌営業日です。

*④⑦~⑨「12月25日」の振替日は市指定金融機関の1月最初の営業日です。

問い合わせ先

①~③について

収納課 ☎046(252)8021

④について
⑤について
⑥について

医療課
国保年金課
介護保険課

☎046(252)7213
☎046(252)8383
☎046(252)7719

⑦について
⑧について
⑨について

子ども育成課
保育課
建築住宅課

☎046(252)7969
☎046(252)7202
☎046(252)7032

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格

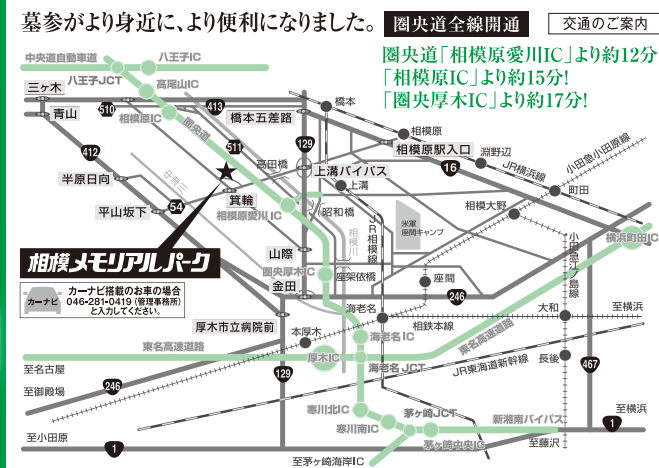
墓地使用料

墓石工事代

101.4万円(税別)

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
(一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令環衛 第131号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
石材センター 営業時間 8:30~17:00(水曜定休)

みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX 03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

4カ月児健康診査

とき=4月19日(火) ところ=市民健康センター
 対象=令和3年12月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=令和2年9月生まれ
 ◆歯科 とき=4月13日・20日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和2年8月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=4月27日(水) ところ=市民健康センター
 対象=令和2年3月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=4月12日(火) ところ=市民健康センター
 対象=平成30年10月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

赤ちゃん教室

とき=4月21日(木) 午前10時~11時(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方 対象=5カ月~おおむね6カ月児とその保護者 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は担当へお問い合わせください)

もぐもぐ教室

とき=4月21日(木) 午後2時~3時(受け付けは午後1時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方 対象=7カ月~おおむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食) 定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、

ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は担当へお問い合わせください)

育児相談

とき=①4月8日②15日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分 ところ=①東地区文化センター ②市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ

健康相談

とき=4月18日(月) ①相談・測定=午前9時20分~9時30分、午前9時50分~10時、午前10時20分~10時30分、午前10時50分~11時②測定=午前9時35分~9時40分、午前10時5分~10時10分、午前10時35分~10時40分 ところ=市民健康センター 定員=①2人②3人 内容=▽相談=健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方)▽測定=体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違いないようご注意ください。

ますますげんき塾 ~5月コース~

- とき ①5月12日(木)②25日(水) 午後2時~3時30分
- ところ ①北地区文化センター2階大会議室②東地区文化センター1階第一集会室
- 内容 ①立位中心の強度が高い運動②座位中心の全身のストレッチ、コグニサイズなどの運動(立位で下半身と体幹を鍛える運動あり)
- 講師 スポーツインストラクター山中康巨さん
- 対象 ①65~74歳②75~89歳で介助なしで動け、医師からの運動制限がない市内在住者
- 定員 各30人程度(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物、汗拭きタオル
- 申込方法 4月28日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

元気シニアの ボクシングエクササイズ

- とき ①5月17日②31日いずれも火曜日午前10時~11時30分
- ところ サニープレイス座間3階多目的室
- 内容 ①座位中心のボクシングエクササイズ(立位での運動あり)②立位中心のボクシングの要素を取り入れた強度が高い運動
- 講師 協栄スイミングクラブ座間マネージャー若林駿さん
- 対象 ①75~89歳②65~74歳で介助なしで動け、医師からの運動制限がない市内在住者
- 定員 各30人程度(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物、汗拭きタオル
- 申込方法 4月28日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

座間市民のみなさまへ

ご葬儀相談センター 人形供養 毎週日曜日受付

「もっと気軽に葬儀について相談したい」という方のため相鉄/小田急線の大和駅そばに相談センターを開設いたしました。文化創造拠点シリウスより徒歩3分。葬儀に関わる全てのご相談を年中無休受付しております。ししくらセレモニーは相談して良かった。任せて良かった。と皆様に言われる葬儀社を目指します。



ししくらセレモニー
 家族葬・人形供養のことなら
 大和市大和東3-5-5
 ☎046-289-2828
 ししくらセレモニー

広告



外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
株式会社 ウイングビルド
 ☎0120-45-7775
 大和店 OPEN!! 神奈川県大和市渋谷1-9-11
 神奈川県綾瀬市深谷中8-1-12

リフォーム室 新設
 au PAY使えます! イオンのリフォームローン使えます!
 PayPay au PAY イオンプロダクトファイナンス

20歳になったら国民年金

担当 国民年金課
☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時（外国籍の方は2〜3カ月後）に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

◆学生納付特例制度

学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。

○対象

20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の方

○手続きに必要なもの

基礎年金番号通知書または年金手帳（お持ちの方）、新年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書

◆免除・納付猶予制度

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを免除・猶予できます。

○対象

学生でない方で本人などの所得が一定額以下の方

【共通事項】

保険料の支払いが困難な場合

学生納付特例制度または免除・納付猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ

国民健康保険の傷病手当金

担当 国民年金課
☎046(252)7672
FAX 046(252)7043

国民健康保険の被保険者である被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかつた期間について、傷病手当金を支給します。

○支給額

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×日数

○支給期間

労務に服する※1日当たりの支給額には上限があります。

国民健康保険の加入・脱退手続き

担当 国民年金課
☎046(252)7003
FAX 046(252)7043

国民健康保険は、職場の健康保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護の受給者などを除く、全

ての方に加入が義務付けられています。

○対象

加入義務がある市内在住者は、市役所1階国民年金課で手続きを行ってください。手続きには職場の健康保険の資格喪失証明書や退職証明書などが必要です。

◆免除・猶予された保険料の追納

年金額を減らさないよう、10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。

心身障害者手当

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

市内に1年以上在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和32年4月2日以降生まれ）の方で、次の要件を全て満たす方

○対象

・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得している

○手当額

月額1万5千円

○申請方法

7月29日（金）までに本人または代理人が各種障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・知能指数35以下の判定書）、印、預金通帳を持参し直接担当へ

○申請方法

本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）と印を持参し直接担当へ

○対象

座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

○助成内容

①出張券（5700円×4枚）②助成券（2千円×6枚）

○申請方法

5月31日（火）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳を持参し直接担当へ

在宅障がい者への各種助成

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978
FAX 046(252)7043

在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を助け

○対象

座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

○申請方法

本人または代理人が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、特定医療費（指定難病）医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかと印を持参し直接担当へ

○対象

座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

○交付枚数

申請月から令和5年3月までの月数×1冊（千円分）

○交付枚数

申請月から令和5年3月までの月数×1冊（千円分）

バス回数券

○対象

座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

○申請方法

申請書と印を持参し直接担当へ

○対象

座間市に住民登録があり、身体障がい者

理髪券・美容券

○対象

座間市に住民登録があり、身体障がい者

人間ドック受検者への一部助成

担当 国保年金課
 ☎046(252)7672
 FAX 046(252)7043

生活習慣病リスクの早期発見と重症化予防を目的として、受検結果の提供に同意できる方へ1万円を上限に人間ドック受検費用の一部を助成します。助成の対象となる市指定医療機関は、市ホームページをご覧ください。

看護師等奨学生募集

担当 医療課
 ☎046(252)7295
 FAX 046(252)7043

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務(以下「看護職」)に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内の医療機関で相期間続けると、奨学金償還が免除になります。

- 募集人数** 3人程度
- 貸付条件**
 - ・保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
 - ・市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されている
 - ・卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額** 授業料相当額(上限月額3万円)
- 貸付期間** 申請月～養成

○**対象** 次の全てを満たす方

- ・4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入する40～74歳の方(年度内に40歳になる方を含む)
- ・世帯全員が国民健康保険税および市税を滞納していない
- ・受検結果の提供に同意できる(保健指導などに利用予定)

※年度内の特定健康診査(対象者には6月に案内を送付予定)と重複受診不可。

○**申込方法** 受検前に、国民健康保険被保険者証を持参し直接担当へ(2週間以内に国民健康保険税などを納付した方は領収書、特定健康診査の案内が届いた後に申し込む方は特定健康診査受診券を持参)

座間市スポーツ大会出場 激励金の給付

担当 スポーツ課
 ☎046(252)8177
 FAX 046(255)3550

スポーツ活動に対する意識の高揚を図る目的で、全国大会以上の規模の大会に出場する個人および団体に、激励金を年度に1度給付しています。給付の対象となる大会は、国、地方公共団体、日本スポーツ協会、国際的スポーツ団体およびこれらに準ずる団体が主催する大会で、オリンピックや国民体育大会の正式種目となっている競技です。

- 必要書類** 申請書、住民票の写し(未成年の場合は本人と法定代理人のもの)、連帯保証人(2人分)の住民票の写しおよび所得証明書(直近1年度分)、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書(写真貼付)
- 提出方法** 4月28日(木)までに必要書類を〒252-1856座間市役所医療課宛てに書留で郵送(必着)または直接担当へ
- 対象**
 - ・県予選会・選考会などを経て、県の各種目団体の協会・連盟などから推薦され、選手として出場する個人および団体(個人は市内在住、団体は市内に所在)
 - ・国民体育大会および国際大会に出場する監督・コーチ
- 給付金額** ▽個人(ダブルスを含む) 15千円▽団体 11万円
- 申請方法** 対象となる大会開催の14日前までに市役所2階スポーツ課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に予選会・本大会の大会要項、本大会出場が分かる予選会の記録などの添付資料を添えて直接担当へ



4月の相談日(祝・休日を除く) ※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売、多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第2水曜日(13日)は午後のみ)	市役所1階広聴人権課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)
弁護士	12日夜13日、19日夜20日、26日夜27日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 原則毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	予約制(電話可)市役所1階広聴人権課内相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
分譲マンション(近隣・管理組合)行政書士(遺言書等作成)	8日 原則毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(7日まで受け付け)	
交通事故行政(国に対する要望)	14日 毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分	
税理士(取引・契約)	19日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時	
市民一般	21日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
人権擁護委員(近隣問題など)	22日 1・2月を除く第4金曜日午後1時30分～4時30分	
女性(DVなど)	28日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
駐留軍離職者	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220
認知症	12日 毎月第2火曜日午後1時30分～4時(電話相談のみ、事前予約制)	☎046(252)8087 FAX046(252)0220
障がい者援	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課
自立サポート	21日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階会議室
ひとり親家庭	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)	担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238
子どもいじめホットライン	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時(予約制(電話可)) ぽむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各1人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課
	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分、午後1時～4時45分(予約制(電話可))	担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX046(255)5080
	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所2階子ども育成課
	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 FAX046(255)5080
	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室
	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 FAX046(259)2163
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(電話のみ)	市役所5階教育研究所
	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時(予約制(電話可))	担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX046(252)4311
		市役所5階教育指導課
		担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX046(252)4311

福祉に関する標語を募集

担当 福祉長寿課
 ☎046(252)8247
 FAX 046(255)3550

日頃から福祉について思っている事や、体験した事などを基にした標語を募集します。なお、入賞作品は、9月の福祉大会で表彰し、氏名と住所の一部を本紙に掲載します。また、入賞作品は、作品集として展示する他、福祉大会来場者、市内小・中学校の生徒・児童などへ配布し、市ホームページに掲載します。

- 応募資格** 市内在住・在勤・在学者
- 応募規定** 1人1点(自己)
- 応募方法** 5月31日(火)までに、作品内に住所、氏名、ふりがな、年齢、職業(在勤者は勤め先の名称、在学者は学校名)、電話番号を記入し、〒252-1856座間市役所福祉長寿課宛てに郵送または直接担当へ
- 応募作品は返却しません。**



市ホームページなどでの情報発信

担当 市政戦略課
 ☎046(252)8321
 FAX 046(255)5090

本紙での情報発信の他、市ホームページ、市LINE公式アカウント、市公式ツイッター、市公式チャンネル、市LINE公式アカウント、市公式YouTubeで情報発信を行っています。

- 市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報、写真や動画などを配信しています。**下記2次元コードからご覧ください。
- フォローやコメントへの返信は行いませんので、ご了承ください。**



市公式ツイッター



市ホームページ



市公式チャンネル



市LINE公式アカウント

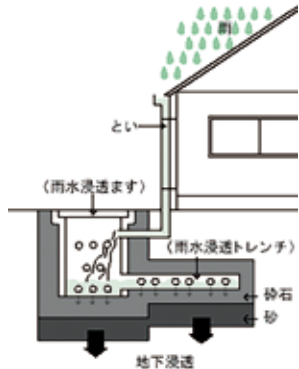


地下水・湧水量の保全のためにご協力を 雨水浸透施設などの設置助成

市の水道水の約86パーセントは地下水で賄われています。都市化が進んで地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が染み込まないため、地下水が減少する恐れがあります。

雨水浸透施設などの設置費用の一部を次の通り助成していますので、ぜひご利用ください。

本助成は、年度の途中で終了する場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ



雨水貯留槽

助成額

雨水浸透ます (2基以上設置する場合)	1基当たり1万2,500円(上限4基分) (重点的かん養推進区域は1基1万7千円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 (1メートル未満は切り捨て、上限は20メートル分)
浸透性アスファルト舗装 (100平方メートル以上の駐車場)	1平方メートル当たり500円 (上限500平方メートル分)
雨水貯留槽	本体価格(税抜)半額 (千円未満は切り捨て、上限2万5千円)

※助成要件がありますので、事前にご相談ください。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 FAX046(257)7743

市芸術文化セミナー「さつき盆栽教室 ～さつきの花の美しさを楽しみませんか～」

- とき 4月24日(日) 午前9時30分～正午
 - ところ 市民館3階集会室
 - 内容 さつきの花の咲かせ方・樹の作り方(苗木無料配布)
 - 対象 盆栽を始めてみたい方
 - 定員 20人(申込順。市内在住者優先)
 - 参加費 無料
 - 申込方法 4月15日(金)までに電話または直接担当へ
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

子ども読書の目企画ワークショップ2022

- とき 4月23日(土) 午後1時30分～3時30分
 - ところ 図書館2階講座室
 - 内容 絵本の読み聞かせ、お絵かきのワークショップ
 - 講師 絵本作家 大塚健太さん
 - 対象 幼児～小学生(小学校低学年以下は保護者同伴)
 - 定員 10組(申込順)
 - 参加費 無料
 - 申込方法 4月2日(土)から電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 図書館 ☎046(255)1211 FAX046(252)5704

相互提案型協働事業

市では、協働のまちづくりを進めるため、市または市民活動団体からの提案による相互提案型協働事業を実施しています。令和4年度は、次の4事業を相互提案型協働事業(団体提案協働事業)に決定しました。

◆支援が必要な人たちへのアートコミュニケーション事業

支援が必要な人たちに向けて、アートを通じたコミュニケーションの学びの場として、アートワークショップを開催する他、自由に創作した絵や立体作品を公募し、アート展を開催します。

○事業担当 アートステージ、生涯学習課

◆無縁遺骨を縁のある遺骨に変え適切に埋葬する事業

無縁遺骨問題に関するリーフレットの作成や説明会開催の周知活動、引き取り拒否の遺骨に関する相談受付および無縁遺骨の合祀墓地への埋葬を行います。

○事業担当 社会福祉法人足跡の会、生活援護課

◆子育て家庭が暮らしやすい環境づくり支援事業

ホームページによる子育て情報の一本化やSNSを活用した子育て情報の発信を行う他、外出機会が減る中で情報に触れ、悩みを相談できる親子参加型ワークショップやオンライン講座などを開催します。

○事業担当 座間子育て応援プロジェクト!、子ども政策課

◆「地域猫」推進事業

市民が地域猫活動を始められるようパネル写真展、チラシ配布による広報を行う他、野良猫の捕獲・搬送協力などの相談受付、糞尿被害の改善を後押しするためのトイレ設置のアドバイスなどを行います。

○事業担当 NPO法人ぞま野良猫を増やさない会、健康づくり課

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

ぞまみず販売中

市の地下水100パーセントをアルミボトル缶(375ミリリットル)に詰め込んだ「ぞまみず」を市役所となりコミュニティプラザ1階売店や市役所1階自動販売機などで販売中です。詳しくは、担当へお問い合わせください。



担当 経営総務課 ☎046(252)7480 FAX046(257)4155

赤ちゃん
こんにちは



いわほり
岩堀 まどかちゃん
R3.2.10生まれ
ひばりが丘



ふじかわ
藤川 かえで
R3.11.1生まれ
入谷西

こんにちは赤ちゃん 写真募集

- 本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します(申込順)。
- 対象 市内在住で申込時に1歳未満の赤ちゃん
- 申込方法 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または持参
- ※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 FAX046(255)5090



ホームタウン「SC相模原」4月のホームゲーム
会場は相模原ギオンスタジアム(相模原市南区下溝4169)

VS 松本山雅FC
4月3日(日)
午後1時から

VS Y.S.C.C.横浜
4月29日(金)
午後3時から

J3
12位
3月15日現在